

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

利根町長 佐々木 喜 章

市町村名 (市町村コード)	利根町 085642
地域名 (地域内農業集落名)	布川地区 ( 布川 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

水稻中心の営農になっているが、他の地区に比べ布川地区は担い手も後継者も少ない状況である。区画形状が不正形な農地が多く排水や道路が未整備だったため、令和5年度から利根南部地区として基盤整備事業が開始された。これにより規模拡大志向のある担い手農家に集積・集約をしていく。担い手不足、後継者不足、である状況から、持続可能な農業を維持するためには、新規就農者や労働力の確保が課題である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻中心の営農だが農業者の高齢化が進んでおり、今後離農する農家が出てくる可能性がある。今後、基盤整備事業が完了し耕作しやすい環境になったら、スマート農業の導入も検討しつつ農業を担う者に集積・集約化を図り団地化を進めていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	183.11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備事業の利根南部地区を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備に伴う集積委員会で、規模拡大を希望する営農意欲のある農家に集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業を担うものへ農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
令和5年度より利根南部地区として、大規模な基盤整備事業が開始されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進すること、新規就農者の育成を図ること及び新たな農業生産法人や集落営農組織等の設立に向けた検討を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
有用な情報があれば提供していただき、活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--